

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【事業年度】 第118期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 村 建 介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経營業務本部長 池 邊 吉 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経營業務本部長 池 邊 吉 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	118,414	124,559	135,635	147,202	137,208
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	14,477	23,677	22,134	5,574	9,806
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	8,008	12,687	14,652	7,311	11,308
包括利益 (百万円)	8,558	13,852	16,844	4,691	10,356
純資産額 (百万円)	55,341	66,964	107,111	109,783	98,197
総資産額 (百万円)	147,012	152,891	204,428	214,105	208,201
1株当たり純資産額 (円)	1,126.66	1,367.20	1,536.45	1,573.62	1,410.86
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	165.77	262.46	253.20	106.02	163.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	164.83	260.76	251.72	105.47	
自己資本比率 (%)	37.0	43.2	51.8	50.7	46.8
自己資本利益率 (%)	15.8	21.1	17.0	6.8	
株価収益率 (倍)	3.2	3.7	4.5	8.0	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,685	10,911	8,172	8,565	3,141
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,760	3,178	881	2,470	2,770
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,471	1,597	4,892	2,945	76
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	70,800	77,420	101,263	104,308	98,176
従業員数 (名)	2,284	2,235	3,153	3,149	3,055

- (注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
4 第118期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
5 第118期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	96,915	98,885	92,052	83,558	94,653
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	11,730	20,221	17,353	1,950	6,507
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	6,773	11,057	10,866	3,332	7,212
資本金 (百万円)	8,083	8,083	8,097	8,108	8,112
発行済株式総数 (千株)	48,386	48,386	68,984	69,020	69,039
純資産額 (百万円)	48,643	59,112	93,776	93,990	86,685
総資産額 (百万円)	126,309	128,520	150,300	158,445	163,423
1株当たり純資産額 (円)	1,004.03	1,218.80	1,357.00	1,359.13	1,252.44
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (4.00)	30.00 (10.00)	35.00 (15.00)	20.00 (10.00)	15.00 (7.00)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	140.12	228.60	187.68	48.29	104.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	139.33	227.12	186.58	48.04	
自己資本比率 (%)	38.4	45.9	62.3	59.2	52.9
自己資本利益率 (%)	14.9	20.6	14.2	3.6	
株価収益率 (倍)	3.8	4.2	6.0	17.5	
配当性向 (%)	12.8	13.1	18.6	41.4	
従業員数 (名)	1,034	1,003	990	1,002	1,032

- (注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
4 第118期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
5 第118期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

明治44年 2月	名村源之助個人により大阪市大正区において名村造船鉄工所の名称のもとに創業
昭和 6年 4月	大阪市住之江区において旧村尾造船所の施設一切を買収し、株式会社に改組、株式会社名村造船所として新発足
昭和17年 5月	東京事務所開設
昭和24年 6月	大阪証券取引所に株式上場(資本金800万円)
昭和36年 9月	鉄構工場新設 陸上部門に進出
昭和47年10月	伊万里工場建設起工
昭和47年12月	名和産業株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和49年11月	伊万里工場竣工
昭和54年10月	大阪工場の設備売却
昭和57年 7月	本社を大阪市住之江区から西区に移転
昭和58年 1月	伊万里事業所(伊万里工場 改称)に海洋陸機工場新設
昭和58年 7月	玄海テック株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和58年 7月	名村情報システム株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和60年 8月	ゴールドン パード シッピング社を設立(現 連結子会社)
昭和61年 1月	福岡事務所開設(福岡営業所 改称)
昭和61年 9月	名村エンジニアリング株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和63年 1月	モーニング ダイダラス ナビゲーション社を買収(現 連結子会社)
平成 2年 4月	名古屋営業所開設
平成 2年10月	事業部制実施
平成 4年 1月	メックマシナリー株式会社を買収して、現事業形態を継承
平成 4年 3月	鉄構工場(海洋陸機工場 改称)増設
平成 4年 8月	第一回物上担保付転換社債70億円発行
平成 5年 3月	転換社債の転換により資本金3,380百万円
平成 6年 2月	第二回無担保転換社債70億円発行
平成 6年 3月	転換社債の転換により資本金4,468百万円
平成 6年 9月	I S O 9001及びJ I S 9901審査登録完了
平成 9年 2月	福岡営業所開設
平成 9年 8月	株式会社オリイ株式を公開買付により31.6%取得
平成10年 4月	佐賀営業所開設
平成10年 9月	名村マリン株式会社を設立(現 連結子会社)
平成12年 7月	環境 I S O 14001審査登録完了
平成12年12月	株式会社オリイとメックマシナリー株式会社は合併し、オリイメック株式会社(現 連結子会社)が発足
平成13年 3月	函館どつく株式会社に資本参加
平成15年11月	オリイメック株式会社(現 連結子会社)株式を公開買付により、議決権比率87.1%取得
平成16年 4月	オリイメック株式会社(現 連結子会社)を株式交換により、完全子会社化
平成16年 6月	第三者割当増資(約38億円)を実施(資本金6,384百万円)
平成18年 2月	伊万里事業所の船舶建造設備を増強(第一次大型設備投資)
平成18年12月	第三者割当増資(約34億円)を実施(資本金8,083百万円)
平成19年 7月	伊万里事業所の船舶建造設備を増強(第二次大型設備投資)
平成20年 3月	函館どつく株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資の全額引受けにより、議決権比率88.7%取得(追加取得により現在議決権比率89.9%)
平成25年 7月	東京証券取引所および大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
平成26年10月	佐世保重工業株式会社(現 連結子会社)を株式交換により、完全子会社化
平成28年 5月	グリーン アイランド マリタイム社を設立(現 連結子会社)

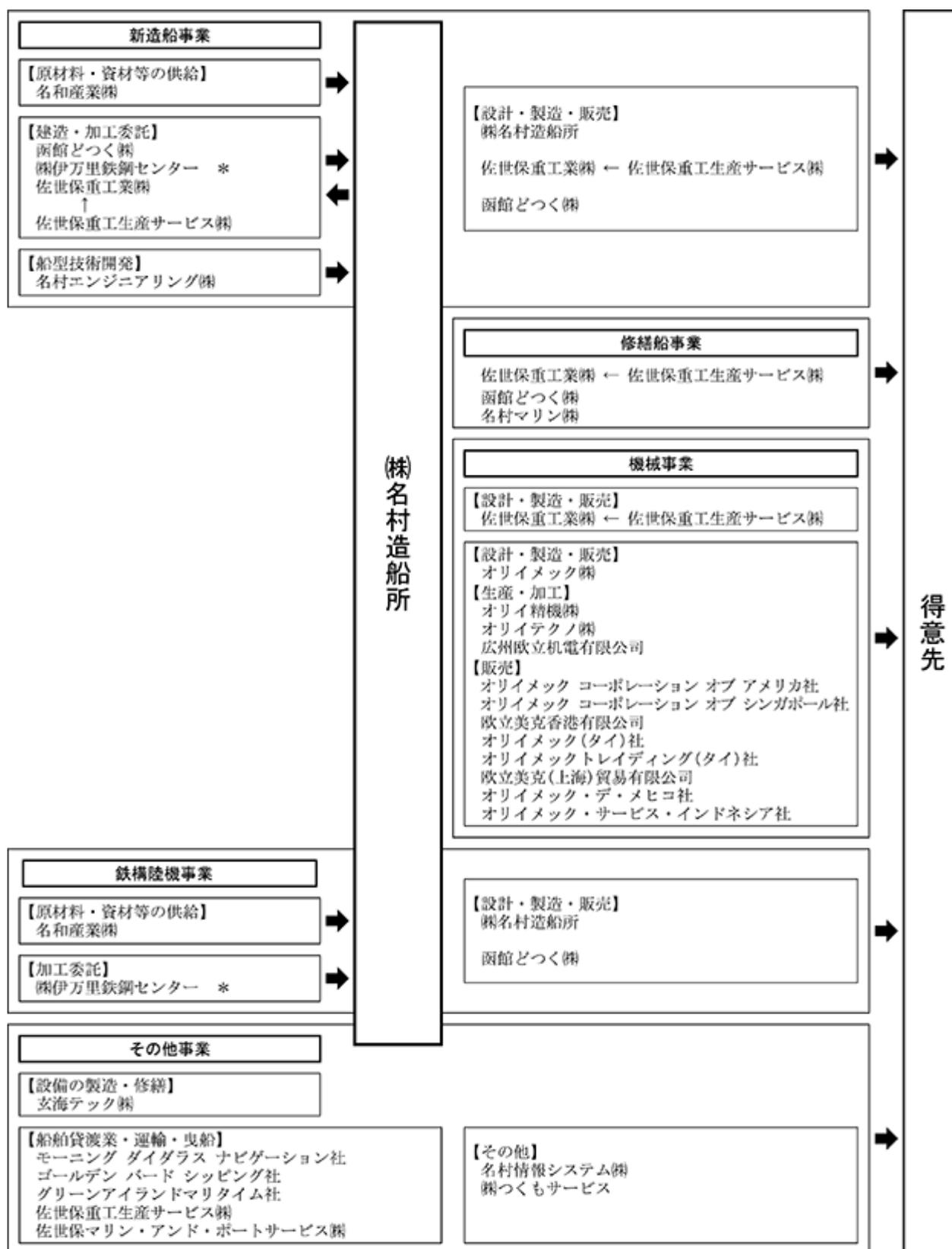
3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社名村造船所(当社)、子会社27社及び関連会社4社より構成されており、船舶、機械及び鉄鋼構造物の製造販売並びに船舶の修繕を主な事業内容としているほか、これらに付帯する業務等を営んでおります。

当企業集団の事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

- (新造船事業) 当社、佐世保重工業(株)(連結子会社)及び函館どつく(株)(連結子会社)が、各種船舶の製造販売を行っております。
製造につきましては、鋼材ショット加工を(株)伊万里鉄鋼センター(関連会社)、船舶製造工程の一部を佐世保重工生産サービス(株)(連結子会社)に委託しております。
船舶資材の一部につきましては、名和産業(株)(連結子会社)を通じて仕入を行っております。
船型の技術開発の一部につきましては、名村エンジニアリング(株)(連結子会社)が行っております。
- (修繕船事業) 佐世保重工業(株)(連結子会社)及び函館どつく(株)(連結子会社)は、船舶の修繕を行っております。
名村マリン(株)(連結子会社)は、当社より船舶の修繕を受託しております。
- (機械事業) オリイメック(株)(連結子会社)、オリイ精機(株)(連結子会社)、オリイテクノ(株)(連結子会社)、オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社(連結子会社)、オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社(連結子会社)、欧立美克香港有限公司(連結子会社)、広州欧立机电有限公司(連結子会社)、オリイメック(タイ)社(連結子会社)、欧立美克(上海)貿易有限公司(連結子会社)、オリイメック・デ・メヒコ社(連結子会社)及びオリイメック トレーディング(タイ)社(連結子会社)及びオリイメック・サービス・インドネシア社(連結子会社)は、プレス用自動化装置、精密ばね成形機の製造販売及び保守・技術サービスを行っております。
佐世保重工業(株)(連結子会社)は、クランク軸等の船舶用機器などの製造販売及び保守サービスを行っております。
クランク軸等の船舶用機器などの製造につきましては、一部を佐世保重工生産サービス(株)(連結子会社)に委託しております。
- (鉄構陸機事業) 当社及び函館どつく(株)(連結子会社)が、製造販売を行っております。
資材の一部につきましては、名和産業(株)(連結子会社)を通じて仕入を行っております。
- (その他事業) 名村情報システム(株)(連結子会社)は、ソフトウェア開発、情報機器の販売を当社及び関係会社に対して行っております。
玄海テック(株)(連結子会社)は、当社及び関係会社より、設備の保全、保安業務を受託しております。
名村マリン(株)(連結子会社)は、当社より船舶の保守及びアフターサービスを受託しております。
モーニング ダイダラス ナビゲーション社(連結子会社)、ゴールデン バード シッピング社(連結子会社)及びグリーン アイランド マリタイム社(連結子会社)は、船舶貸渡業を営んでおります。
佐世保マリン・アンド・ポートサービス(株)(連結子会社)は、曳船業務に従事しております。
(株)つくもサービス(連結子会社)は、佐世保重工業(株)(連結子会社)の工場の警備、ビルメンテナンス業務及びゴルフ場の運営を受託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



注) 1. →は製品等の流れを表しております。
2. 無印は連結子会社、*印は持分法適用会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 佐世保重工業㈱ (注)4	長崎県 佐世保市	8,414	新造船事業 修繕船事業 機械事業 その他事業	100.0	当社からの新造船の受託建造を行っております。 役員兼任5名
佐世保マリン・ アンド・ ボートサービス㈱	長崎県 佐世保市	50	その他事業	100.0 (100.0)	佐世保重工業㈱建造船等の曳船業務を行っております。
佐世保重工生産 サービス㈱	長崎県 佐世保市	10	その他事業	100.0 (100.0)	佐世保重工業㈱の新造船・修繕船及び機械の工事 の一部を請負っております。
㈱つくもサービス	長崎県 佐世保市	10	その他事業	100.0 (100.0)	佐世保重工業㈱の工場の警備、ビルメンテナンス 業務及びゴルフ場の運営を請負っております。
函館どつく㈱ (注)4	北海道 函館市	1,746	新造船事業 修繕船事業 鉄構陸機事業 その他事業	89.9	当社からの新造船の受託建造を行っております。 役員兼任4名
オリイメック㈱ (注)4	神奈川県 伊勢原市	1,491	機械事業	100.0	一部関係会社を通じ、製品を販売しております。 役員兼任4名(うち当社従業員2名)
オリイ精機㈱	鳥取県 鳥取市	80	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック㈱からの受託生産を行っております。
広州欧立机电有限公司	中国 広州	千米ドル 4,800	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック㈱製品の製造及び関係会社を通じ販 売を行っております。
オリイテクノ㈱	神奈川県 伊勢原市	23	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック㈱への不動産賃貸を行っております。
オリイメック コーポレーション オブ アメリカ社	米国 ケンタッキー 州	千米ドル 100	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック㈱製品の販売を行っております。
オリイメック コーポレーション オブ シンガポール社	シンガポール パレード	千シンガポールドル 300	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック㈱製品の販売を行っております。
欧立美克香港有限公司	中国 香港	千香港ドル 31,590	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック㈱製品の販売を行っております。
オリイメック(タイ)社	タイ バンコク	千パーツ 4,000	機械事業	49.0 (49.0)	オリイメック㈱製品の販売を行っております。
オリイメック トレーディング (タイ)社	タイ バンコク	千パーツ 8,000	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック㈱製品の輸入・卸販売を行っております。
欧立美克(上海)貿易 有限公司	中国 上海	千米ドル 700	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック㈱製品の販売を行っております。
オリイメック・デ ・メヒコ社	メキシコ ケレタロ	千メキシコペソ 3,500	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック㈱製品の販売を行っております。
オリイメック・サービ ス・インドネシア社	インドネシア プカシ	千ルピア 3,000,000	機械事業	100.0 (100.0)	オリイメック㈱製品の保守サービスを行っております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
名和産業(株)	佐賀県 伊万里市	80	新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業	100.0	当社及び関係会社に対し原材料を販売しております。 役員兼任3名 (うち当社従業員1名)
玄海テック(株)	佐賀県 伊万里市	50	その他事業	100.0	当社及び関係会社の設備保全工事を請け負っております。 役員兼任2名
名村情報システム(株)	佐賀県 伊万里市	50	その他事業	100.0	当社及び関係会社に対してソフト開発及び情報機器を販売しております。 役員兼任2名 (うち当社従業員2名)
名村マリン(株)	佐賀県 伊万里市	10	修繕船事業 その他事業	100.0	当社の船舶の修繕・保守及びアフターサービスを請け負っております。 役員兼任3名 (うち当社従業員3名)
モーニング ダイダラス ナビゲーション社	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 150	その他事業	100.0	役員兼任3名 (うち当社従業員2名)
ゴールデン パード SHIPPING社	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 503	その他事業	100.0	役員兼任3名 (うち当社従業員2名)
グリーン アイランド マリタイム社	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 10	その他事業	100.0	役員兼任3名 (うち当社従業員2名)
名村 エンジニアリング(株)	佐賀県 伊万里市	20	新造船事業	100.0	当社船型の技術開発を行っております。 役員兼任2名 (うち当社従業員2名)
(持分法適用関連会社) (株)伊万里鉄鋼センター	佐賀県 伊万里市	200	新造船事業 鉄構陸機事業	20.0	当社鋼材のショット加工を行っております。 役員兼任1名 (うち当社従業員1名)

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有の割合であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 特定子会社であります。
5 佐世保重工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	佐世保重工業(株)
売上高	41,720百万円
経常利益	870百万円
当期純損失()	76百万円
純資産額	26,322百万円
総資産額	58,648百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
新造船事業	1,520
修繕船事業	371
機械事業	470
鉄構陸機事業	66
その他事業	347
全社(共通)	281
合計	3,055

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員につきましては従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,032	39.6	16.2	5,511

セグメントの名称	従業員数(名)
新造船事業	896
鉄構陸機事業	54
全社(共通)	82
合計	1,032

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時従業員につきましては従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は次のとおりであります。

組合名称	所属上部団体
名村造船労働組合	日本基幹産業労働組合連合会
なむら支部	全日本金属情報機器労働組合

当企業集団の労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は新興国経済の減速や英国のEU離脱決定等を背景に円高・株安が進行し、年度後半には米国大統領選挙の結果から為替相場をはじめ経済・金融市場に混乱が生じるなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

日本造船工業会によりますと、平成28年暦年の世界新造船竣工量は6,620万総トン（前年同期比2.0%減）であります。同期間の新造船受注量は2,000万総トンを下回る1,797万総トン（前年同期比76.7%減）と24年ぶりの記録的な低水準になりました。一昨年から続いている海運不況は大底を打ったとみられるものの、本格的な新造船需要を喚起するほどの顕著な回復傾向はみられず、日本・韓国・中国のいずれの造船所も新規の受注を獲得することが困難な状況で手持工事量の減少が加速しております。このような厳しい環境を受けて、韓国においては大手造船所の集約構想、中国においては政府主導の大手国営造船所統合方針なども報じられており、これまでの枠を超えた大規模な再編・集約・撤退が進んでいくことも予想されます。

当企業集団の当連結会計年度の業績は、中核事業である新造船部門において売上対象船の多くが低船価であったことに加え、為替相場が前年度より総じて円高傾向で推移したことや船主要望による納期調整等契約条件の変更もあって、売上高は137,208百万円（前年同期比6.8%減）となりました。損益面では、新造船事業における売上高の減少に加えて、記録的な厳しい受注環境の中で中長期的な戦略に基づいて積極的な営業活動を展開し、超大型油送船（VLCC）などの新規開発船を中心に9隻を受注、6隻を内定し、3年分の受注残を確保したことに伴い、これら15隻を含めて予想原価を保守的に見積もった結果、工事損失引当金が前連結会計年度比で7,118百万円と大幅に増加（当連結会計年度第3四半期末比では5,104百万円増）し、営業損失は9,320百万円（前年同期は6,639百万円の営業利益）、経常損失は9,806百万円（前年同期は5,574百万円の経常利益）となりました。また、税金等調整前当期純損失は8,799百万円（前年同期は8,346百万円の純利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は繰延税金資産を取り崩したことにより11,308百万円（前年同期は7,311百万円の純利益）と非常に厳しい結果となりましたが、当連結会計年度末の自己資本比率は47%であり、引き続き安定的な財務体質を維持しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

新造船事業

当企業集団の年間新造船建造量は総トンベースで日本造船工業会会員企業合計建造量の10%前後で推移しております。当連結会計年度におきましては、中型油送船3隻、中型撒積運搬船15隻、ハンディ型撒積運搬船12隻の合計30隻を完工し、工事進行基準による当連結会計年度の売上高は103,937百万円（前年同期比6.7%減）、営業損失は9,602百万円（前年同期は5,699百万円の営業利益）となりました。

受注面におきましては、当企業集団の新たな戦略商品と位置づけております超大型油送船3隻をはじめ、大型撒積運搬船1隻、中型油送船3隻、ハンディ型撒積運搬船2隻の合計9隻と、総トンベースで日本造船工業会会員企業本年度総受注量の20%強を受注した結果、当連結会計年度末の受注残高は275,806百万円（前年同期比14.0%減）となり、これに内定分6隻を含めるとほぼ3年分の受注残となりました。

当連結会計年度における売上計上の米ドル額は943百万米ドルであり、その平均レートは1米ドル当たり106円57銭であります。

修繕船事業

主として佐世保重工業株式会社および函館どつく株式会社が担う修繕船事業におきましては、主力である艦艇工事および一般商船の修繕工事に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、函館どつく株式会社における艦艇修繕が次年度にまたがる大型工事であったために減収減益となり、結果として売上高は14,728百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は553百万円（前年同期比48.8%減）となりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は、主に佐世保重工業株式会社において当連結会計年度内に艦艇の定期検査が集中して完工したことにより5,620百万円（前年同期比35.2%減）となりました。

機械事業

佐世保重工業株式会社およびオリメック株式会社が担う機械事業におきましては、船舶用機器および産業機械等の分野で受注および売上の拡大に努めております。

当連結会計年度の売上高は、船舶用機器部門は計画通りに推移いたしましたが、産業機械部門は米国やメキシコでは躍進したものの、景気回復に停滞感が漂う中国や東南アジアで大きく低迷した結果、10,936百万円（前年同期比11.8%減）となり、損益面につきましては764百万円の営業利益（前年同期比11.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は、4,664百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

鉄構陸機事業

九州地方整備局ご発注の徳益高架橋上部工工事（737トン）などの工事を予定通り完工しましたが、北海道における公共工事が不調で、当連結会計年度の売上高は3,093百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は142百万円（前年同期比22.0%減）となりました。

なお、九州圏内の大型工事の受注もあり当連結会計年度末受注残高は、5,638百万円（前年同期比32.9%増）となりました。

その他事業

当連結会計年度の売上高は4,514百万円（前年同期比13.8%減）となりましたが、営業利益は847百万円（前年同期比20.2%増）と増益になりました。

なお、当連結会計年度末受注残高は、1,745百万円（前年同期比124.3%増）であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物につきましては、前連結会計年度末に比べ6,132百万円減少し、98,176百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,141百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ11,706百万円減少しており、これは主に税金等調整前当期純利益が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,770百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ300百万円減少しており、これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、76百万円の資金の減少となりました。前連結会計年度末に比べ2,869百万円増加しており、これは主に借入による収入が増加したことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期増減率(%)
新造船事業	101,172	3.0
修繕船事業	11,104	21.7
機械事業	7,161	14.8
鉄構陸機事業	3,255	12.6
その他事業	3,881	1.5
合計	126,573	0.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期増減率(%)	受注残高(百万円)	前期末増減率(%)
新造船事業	55,660	57.2	275,806	14.0
修繕船事業	11,670	34.5	5,620	35.2
機械事業	11,033	3.4	4,664	2.1
鉄構陸機事業	4,488	0.2	5,638	32.9
その他事業	5,570	7.0	1,745	124.3
合計	88,421	47.6	293,473	13.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減率(%)
新造船事業	106,609	0.9
修繕船事業	14,728	1.5
機械事業	10,936	11.8
鉄構陸機事業	3,093	3.8
その他事業	4,514	13.8
合計	139,880	2.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額は、工事完成基準で記載しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業集団(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略・経営指標等

当企業集団は、中核事業である新造船事業の強化によりグループの経営基盤を強固にしつつ、修繕船・機械・鉄構陸機事業やその他事業による多角化を通じて、長期的視野にたったグループ経営による収益力の安定と向上を図ってまいります。経営資源の強化と他社との戦略的提携やM&A、さらなる海外事業への進出などにも積極的に取り組み、企業グループ全体の企業価値と市場環境変化に対する適応力を高め、株主、顧客の皆様から信頼され、成長を期待される「存在感」ある企業グループの形成を目指しております。

新たに平成29年度から平成31年度までの3ヶ年間の中期経営計画「攻めて勝つ！」を策定し、将来に向けた成長戦略に積極的に取り組む方針を掲げました。新造船事業においては厳しい市場環境を競合他社との差別化の好機と捉え、グループ全体として戦略的かつ積極的な商品開発と受注活動を展開し、適正操業度を維持しコスト競争力と生産性、技術開発力、品質の向上を図り、顧客満足度のさらなる改善に努める方針です。

また修繕船事業、機械事業、鉄構陸機事業、その他事業につきましても、急速かつ多様な環境変化への対応力や技術力を強化することで事業基盤を強化し、各事業における強みを生かした戦略を展開するとともに、弱みを解消するための施策を打ち各事業の強化に努めてまいります。

中核事業である新造船事業をはじめ各事業において「攻めて勝つ！」に基づき各種施策を実行し、体質の改善、資本の効率的活用および健全な財務基盤の維持・確保に取り組んでまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

新造船事業

新造船の受注環境は厳しい状況にありますが、足元では潮目が変わる兆しも見られ、船価は徐々に改善することが期待されます。ただ、新造船需要の本格的回復には時間を要し、わが国の造船所における成約案件量は低水準が暫く続くものと予想しております。

このような環境下、「原則として3年分の受注残の確保」を当グループの受注基本方針とし、手持工事量の確保に向けて市場ニーズに対応した競争力ある新船型の開発に鋭意努めてまいります。また、性能・品質を高めながらコスト削減に徹底して取り組むとともに、撒積運搬船、油送船、LPG運搬船など複数の船型を受注・建造するプロダクトミックス体制のさらなる進化に努めてまいります。

修繕船事業

修繕船事業の主力である艦艇工事は、今後艦艇の拡充や大型化と延命工事により工事量の増加が期待され、受入態勢の整備に向けた対応力強化に取り組んでおります。修繕船事業は操業の山谷が大きい事業であり、厳しい価格競争が続いている一般商船につきましても、営業力・技術力強化や徹底的なコスト削減による競争力強化により受注拡大を図り、安定操業量の確保に努めてまいります。

佐世保重工業株式会社、函館どつく株式会社ともに長年の歴史と伝統に裏付けられた確かな技術力と立地の優位性を最大限に活かしてまいります。

機械事業

産業機械を担うオリイメック株式会社では、主要顧客である自動車産業において、米国新大統領の政策転換による設備投資意欲への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況にあります。このような事業環境の下で、国内事業においては市場占有率を高めて事業の持続的成長を図り、海外事業においては受注・売上の拡大による中国生産子会社の稼働率改善を最優先課題として取り組んでまいります。

船舶用機器等を担う佐世保重工業株式会社は、新造船建造量の減少という逆風が続く中で、営業力の強化・コスト競争力強化に組み、受注および販路の拡大を図るとともに、将来に向けた船舶用機器以外の開拓にも取り組んでまいります。

鉄構陸機事業

新設橋梁の発注は減少し受注競争が激化するなか、総合評価落札方式への対応力の強化を図ることで受注確度の向上に努めるとともに、今後確実に需要が増加すると見込まれる保全・補修工事への取り組みを強化いたします。また、民間企業向けの産業機械関連鉄構品などにも積極的に取り組み、確実に利益を確保出来る構造改革と体質改善を図ってまいります。

その他事業

その他事業を担う各社が市場環境の急速な変化に対応出来るようグループの事業ポートフォリオの最適化に取り組んでまいります。また、当企業集団における各事業の役割を明確化することでグループ経営資源の有効活用やシナジー効果を高め、各事業の収益力を高め、グループ収益基盤の強化・発展を図ってまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(企業価値の源泉)

当社は、1911年(明治44年)の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年に亘り安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えております。

第一に、わが国の主要海運会社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野に立った緊密な相互信頼関係にあります。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、わが国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要です。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウです。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要です。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けております。

(企業価値向上のための取組み)

新たに平成29年度から平成31年度までの3ヶ年間の中期経営計画「攻めて勝つ！」を策定し、国内外の同業他社との厳しい競争に打ち勝つために将来に向けた成長戦略に積極的に取り組む方針を掲げました。新造船事業における厳しい市場環境を競合他社との差別化の好機と捉え、グループ全体として戦略的かつ積極的な受注を展開し、コスト競争力と生産性、技術開発力、品質の向上を図り、顧客満足度のさらなる改善に努めてまいります。また修繕船事業、機械事業、鉄構陸機事業、その他事業につきましても、急速かつ多様な環境変化への対応力や技術力を強化することで事業基盤を強化し、各事業における強みを活かし弱みを克服し、収益構造の安定化に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの評価およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次のとおりであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。なお、独立性の高い社外取締役を2名選任し、当社経営の意思決定の妥当性および当社経営に対する監督の有効性を確保しております。さらに、取締役会は実効性についての評価・分析を毎年実施することとし、評価・分析の結果を今後の改善につなげます。

また、執行役員制度を採用して、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離・強化することで迅速な意思決定と事業遂行を実現し、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

企業グループの経営状況の監督については、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

監査役の業務監査および会計監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意思の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、社外監査役と当社間に取引関係その他利害関係はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保することを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求め等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

なお、対応方針の詳細については、平成29年5月12日付「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

(当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>)

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

(基本方針の実現に資する特別な取組みについて)

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて)

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当該取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

イ．株主意思を重視するものであること

ウ．独立委員会による判断の重視と情報開示

エ．合理的な客観的要件の設定

オ．第三者専門家の意見の取得

カ．デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。しかし、以下の記載が事業等のリスクをすべて網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当企業集団(当社および連結子会社)が判断したものであります。

事業環境について

当企業集団製品の大部分が個々の顧客のニーズに対応した単品受注生産であり、経済情勢、景気動向等に左右されます。

新造船の受注量につきましては、世界経済に対応した貨物の荷動量、船舶の需給関係によるところが多く、なおも長期に亘って各種船舶の供給過剰が解消されない場合、機械事業につきましては、設備投資の抑制傾向や国内外メーカーとの価格競争が一層激化した場合、鉄構陸機事業につきましては、公共工事予算の削減などの動きを反映し、発注量、価格とも一層厳しくなった場合、また全事業につきまして発注者の信用状況等が悪化した場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

為替レート・資材価格の変動について

新造船事業につきましては米ドル建て契約が多く、契約締結から竣工引渡しまでおよそ2～3年ないしそれ以上の期間を要します。通例として契約金額は契約時以降分割して支払われるほか大半が引渡し時に入金されることから、引渡し時支払日および中間時支払日の為替レートによって業績が左右されます。為替リスクをミニマイズするために為替の取扱規程を定め運用しておりますが、円高により今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。

また、原材料・資機材において、現行価格からの大幅価格上昇等が損益に悪影響を及ぼす場合があります。

製品の保証について

完工品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づき引当金を計上しておりますが、実際の修理コストが大幅に上昇した場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

人材の確保、育成について

昭和50年、60年代の造船不況時に転進援助制度を実施し、定期採用をしていなかった時期もあり、年齢構成において空洞化した年代があり、今後も一定数の定年退職者が発生していきます。技術・技能を伝承するために、各部門において各種育成を実行しておりますが、採用環境などの状況により、人材の確保、また育成が十分できなかった場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

自然災害等について

大規模な地震や風水害等の自然災害や火災その他の災害等が発生したときは、生産設備の破壊、物流機能の麻痺等の直接的な被害だけでなく、電力不足問題が解消されないことなどを含めて、それらによる操業不能に陥る事態や操業度低下を余儀なくされる事態に繋がり納期その他の契約内容の履行ができなくなった場合は、今後の業績および財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は830百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は423百万円であります。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつあります。研究開発費の総額は277百万円であります。

修繕船事業および鉄構陸機事業ならびにその他事業

取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は130百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債において、仮定の設定を行い引当金等を計上しており、これは、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して行っているものでありますが、その見積りが実際の結果と異なる場合があります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前受金の減少に伴い現金及び預金が減少したこと等により、前連結会計年度末比7,404百万円減少し、152,626百万円となりました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、主に保有する投資有価証券の株価が上昇したこと等により、前連結会計年度末比1,500百万円増加し、55,575百万円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、主に戦略的な新規受注に伴い工事損失引当金が増加したことにより、前連結会計年度末比2,701百万円増加し、88,099百万円となりました。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、主に長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末比2,981百万円増加し、21,905百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、主に利益剰余金が減少したことにより、前連結会計年度末比11,586百万円減少し、98,197百万円となりました。

経営成績の分析及び受注の状況

「1 業績等の概要(1)業績」に記載しております。

キャッシュ・フローについて

「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、熾烈化する競争に備え生産効率のさらなる改善や競争力強化のための合理化・省力化および作業環境改善等を目的として、6,178百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントの設備投資を示すと次のとおりであります。

新造船事業

当連結会計年度の設備投資額は、3,847百万円で、その主なものは近代化・省力化投資等であります。

修繕船事業

当連結会計年度の設備投資額は、1,110百万円で、その主なものは連結子会社における近代化・省力化投資等であります。

機械事業

当連結会計年度の設備投資額は、574百万円で、その主なものは連結子会社における生産設備の拡充によるものであります。

鉄構陸機事業

当連結会計年度の設備投資額は、19百万円で、その主なものは近代化・省力化投資等であります。

その他事業

当連結会計年度の設備投資額は、12百万円で、その主なものは近代化・省力化投資等であります。

全社共通

当連結会計年度の設備投資額は、616百万円で、その主なものは情報ネットワーク設備等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物、 ドック船台	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
伊万里事業所 (佐賀県伊万里市)	新造船事業 鉄構陸機事業 その他事業 全社共通	各種船舶の製造設備 鉄鋼構造物の製造設備 船舶の修繕設備 事業所の什器備品及び 福利厚生施設	8,307	1,803	3,820 (658,618 [*349,864])	134	269	14,333	992
本社 (大阪市西区)	鉄構陸機事業 全社共通	本社(事務所)の什器備 品及び福利厚生施設	7				0	7	10
東京事務所 他 (東京都港区他)	新造船事業 鉄構陸機事業 全社共通	事務所の什器備品及び 福利厚生施設	10				2	12	30

- (注) 1 上記金額は平成29年3月31日現在の有形固定資産(建設仮勘定を除く)の帳簿価額であります。
2 土地欄の[]内の数字は借用中のもので外数であります。
3 *借用土地のうちには港湾水域146,405㎡の占有面積を含んでおります。
4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
伊万里事業所 (佐賀県伊万里市)	新造船事業	土地	17	149

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物、 ドック船台	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
佐世保重工業 (株)	本社佐世保造船所 (長崎県佐世保市) 他東京事務所、 大阪営業所	新造船事業 修繕船事業 機械事業 その他事業	各種船舶の製造 設備 船舶の修繕設備 機械の製造設備 事務所の什器備 品及び福利厚生 施設	7,460	2,217	3,388 (1,234,360)	69	314	13,448	853
函館どつく(株)	本社函館造船所 (北海道函館市) 他室蘭製作所、 東京事務所	新造船事業 修繕船事業 鉄構陸機 事業 その他事業	各種船舶の製造 設備 鉄鋼構造物の製 造設備 船舶の修繕設備 事業所の什器備 品及び福利厚生 施設	3,681	1,490	2,971 (505,096)	345	80	8,567	522
オリイメック (株)	本社 (神奈川県伊勢原 市) 他川口事業所、 7営業所	機械事業	プレス用自動化 装置、精密ばね 成形機等の製造 設備	410	94	1,123 (56,285)	3	64	1,694	233

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
広州欧立机电 有限公司	本社 (中国広州市)	機械事業	プレス用自動 化装置等の製 造設備	178	47		6	231	75
モーニングダ イダラスナビ ゲーション社	本社 (パナマ共和国 パナマ市)	その他事 業	貸渡用船舶				805	805	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名及び 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
函館どつく(株) 函館造船所 (北海道函館市)	新造船事業 修繕船事業	各種船舶の 製造設備	503		自己資金	平成28年5月	平成29年9月	更新設備が中心 であり、生産能 力の増加は軽微 である。
佐世保重工業(株) 本社 (長崎県佐世保市)	新造船事業	各種船舶の 製造設備	687	20	自己資金 及び借入金	平成28年5月	平成29年5月	更新及び合理化 設備が中心であ り、生産能力の 増加は軽微であ る。
	修繕船事業	福利厚生 設備	1,071		自己資金 及び借入金	平成28年11月	平成29年9月	船員寮等の新築 工事。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,038,551	69,038,551	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	69,038,551	69,038,551		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成20年12月19日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	430 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月22日～平成51年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 226.21 資本組入額 113.11	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成50年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する

こ

とについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成21年12月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	430 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 1月22日 ~ 平成52年 1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430.63 資本組入額 215.32	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成22年12月17日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	435 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月22日～平成53年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 321.54 資本組入額 160.77	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成52年1月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成23年12月16日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	435 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 1月24日 ~ 平成54年 1月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 218.36 資本組入額 109.18	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成53年1月24日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成24年12月21日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	550 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 1月24日 ~ 平成55年 1月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 267.54 資本組入額 133.77	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役または執行役員の地位にある場合においても、平成54年1月24日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成26年2月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	430 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月11日～ 平成56年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 908.59 資本組入額 454.30	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役または執行役員の地位にある場合においても、平成55年3月11日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成26年12月19日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	490 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年1月31日～ 平成57年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,035.61 資本組入額 517.81	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役または執行役員の地位にある場合においても、平成56年1月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成27年12月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	600 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年 1月29日 ~ 平成58年 1月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 665.76 資本組入額 332.88	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役または執行役員の地位にある場合においても、平成57年 1月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

平成28年12月16日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	635 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年 1月31日 ~ 平成59年 1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 689.69 資本組入額 344.85	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役、監査役または執行役員の地位にある場合においても、平成58年 1月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)または(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する

こ

とについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月25日 (注)1	59	48,445	14	8,097	13	9,569
平成26年10月1日 (注)2	20,539	68,984		8,097	24,257	33,826
平成27年6月25日 (注)1	36	69,020	11	8,108	11	33,837
平成28年6月24日 (注)1	19	69,039	4	8,112	5	33,842

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年10月1日を効力発生日とする当社と佐世保重工業株式会社との株式交換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	38	38	373	167	14	13,155	13,786	
所有株式数 (単元)	1,923	152,851	12,174	259,811	145,371	95	114,277	686,502	388,351
所有株式数 の割合(%)	0.28	22.26	1.77	37.85	21.18	0.01	16.65	100.00	

(注) 1 自己株式17,229株は「個人その他」に172単元及び「単元未満株式の状況」に29株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式5,952株は「その他の法人」に59単元及び「単元未満株式の状況」に52株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	5,028	7.28
株式会社メタルワン	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	3,050	4.42
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NV101 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,735	3.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,233	3.23
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,066	2.99
エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北三条西1丁目2番地	1,658	2.40
大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美380番地	1,626	2.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,548	2.24
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,529	2.21
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	1,413	2.05
計		22,886	33.14

(注) 平成29年3月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が平成29年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	5,184	7.51

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 17,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	68,633,000	686,330	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	388,351		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	69,038,551		
総株主の議決権		686,330	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5,952株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	17,200		17,200	0.02
計		17,200		17,200	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条および第387条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。また、平成24年3月28日開催の当社取締役会において従業員の定年年齢基準日以降在任する執行役員を付与対象者とすることを決議しております。

なお、ストックオプション制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,285	947
当期間における取得自己株式	84	52

(注) 当期間における取得自己株式には平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	160	99		
保有自己株式数	17,229		17,313	

(注) 当期間における保有自己株式には平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

収益実績と予想、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保等にも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

剰余金の配当につきましては、安定的な継続配当を主眼としつつ、業績や配当性向、今後の事業戦略、財務体質などを総合的に勘案して決定しております。当期の剰余金の配当は1株当たり普通配当15円(うち中間配当7円)を実施しました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月28日 取締役会	483	7
平成29年6月22日 定時株主総会	552	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	664	1,560	1,469	1,214	883
最低(円)	217	455	757	596	497

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	732	733	874	827	828	783
最低(円)	640	575	721	714	740	666

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長		名村建彦	昭和16年1月5日生	昭和39年4月 丸紅飯田(株)(現 丸紅(株))入社 昭和61年4月 同社船舶第二部企画調整室長 昭和62年1月 当社入社特別顧問 昭和62年6月 取締役副社長 昭和63年6月 代表取締役社長 平成9年8月 オリイメック(株)取締役 平成12年12月 同社代表取締役会長 平成13年6月 函館どつく(株)取締役 平成15年3月 オリイメック(株)取締役 平成20年3月 函館どつく(株)取締役会長(現) 平成21年3月 オリイメック(株)代表取締役会長(現) 平成22年4月 代表取締役会長兼社長 平成23年4月 代表取締役会長(現) 平成26年10月 佐世保重工業(株)代表取締役会長(現)	(注)6	304,075
代表取締役社長		名村建介	昭和48年6月15日生	平成9年4月 当社入社 平成16年4月 経營業務本部経営管理部長 平成17年6月 取締役執行役員経營業務本部経営管理部長 平成18年4月 取締役執行役員経營業務本部副本部長 平成18年10月 取締役執行役員経營業務本部長 平成19年4月 取締役常務執行役員経營業務本部長 平成20年4月 取締役専務執行役員経營業務本部長 平成20年6月 函館どつく(株)監査役 平成21年3月 オリイメック(株)取締役(現) 平成21年10月 取締役専務執行役員経營業務本部・生産業務本部統轄 平成22年4月 代表取締役副社長社長補佐兼経營業務本部・生産業務本部統轄 平成23年4月 代表取締役社長(現) 平成26年10月 佐世保重工業(株)代表取締役社長(現) 平成28年6月 函館どつく(株)取締役(現)	(注)6	64,850
代表取締役副社長	社長補佐兼グループ新造船事業統轄兼船舶海洋事業部長	吉岡修三	昭和25年12月19日生	昭和48年10月 当社入社 平成17年6月 執行役員船舶海洋事業部副事業部長 平成18年4月 執行役員船舶海洋事業部長 平成18年6月 取締役執行役員船舶海洋事業部長 平成19年4月 取締役常務執行役員船舶海洋事業部長 平成20年3月 函館どつく(株)取締役(現) 平成22年4月 取締役専務執行役員伊万里事業所長兼ISO総括兼船舶海洋事業部長 平成22年6月 代表取締役専務伊万里事業所長兼ISO総括兼船舶海洋事業部長 平成23年4月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼生産業務本部・鉄構事業部統轄兼伊万里事業所長 平成24年4月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼生産業務本部管掌 平成26年4月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長 平成26年6月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼伊万里事業所長 平成26年10月 代表取締役副社長社長補佐兼船舶海洋事業部長兼製造本部長 佐世保重工業(株)取締役(現) 平成28年4月 代表取締役副社長社長補佐兼グループ新造船事業統轄兼船舶海洋事業部長(現)	(注)5	39,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	生産業務本部長 兼伊万里事業所長 兼ISO総括	力 武 光 男	昭和29年5月4日生	昭和48年4月 当社入社 平成19年4月 生産業務本部資材部長 平成23年4月 執行役員生産業務本部副本部長兼資材部長 平成25年4月 執行役員生産業務本部長 平成25年6月 取締役執行役員生産業務本部長 平成26年4月 取締役常務執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所副事業所長兼ISO総括 平成26年10月 取締役常務執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所長兼ISO総括 平成29年4月 取締役専務執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所長兼ISO総括(現)	(注)6	14,100
取締役 常務執行役員	船舶海洋事業部 営業本部長 兼東京事務所長	茅 切 文 男	昭和28年1月30日生	昭和51年4月 丸紅(株)入社 平成22年4月 当社入社船舶海洋事業部営業本部営業部長 平成25年4月 執行役員船舶海洋事業部営業本部長兼営業部長兼東京事務所長 平成25年10月 執行役員船舶海洋事業部営業本部長兼東京事務所長 平成26年6月 取締役執行役員船舶海洋事業部営業本部長兼東京事務所長 平成27年4月 取締役常務執行役員船舶海洋事業部営業本部長兼東京事務所長(現)	(注)5	2,300
取締役 執行役員	グループ最高 財務責任者兼 経営業務本部長	池 邊 吉 博	昭和29年4月3日生	昭和53年4月 丸紅(株)入社 平成19年4月 同社法務部長 平成23年4月 同社参与法務部担当役員補佐 平成26年4月 当社入社経営業務本部副本部長 平成26年6月 執行役員経営業務本部副本部長 平成26年10月 執行役員経営業務本部長 平成27年6月 取締役執行役員グループ最高財務責任者兼経営業務本部長(現) 函館どつく(株)監査役(現)	(注)6	2,900
取締役		鈴 木 輝 雄	昭和22年2月1日生	昭和47年4月 判事補任官 昭和57年4月 神戸地方裁判所判事 昭和59年4月 同上退官、弁護士登録 平成15年6月 (株)スバンドニクス社外監査役(現) 平成20年11月 ビー・アンド・ジー(株)社外監査役(現) プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)社外監査役(現) 当社取締役(現) 平成26年6月 (株)オーム社社外監査役(現) 平成27年2月	(注)5	
取締役		古 川 芳 孝	昭和40年11月12日生	平成7年3月 九州大学工学部助教授 平成20年2月 九州大学大学院工学研究院教授(現) 平成28年6月 当社取締役(現)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		井 関 延 行	昭和25年 8月28日生	昭和44年 4月 当社入社 平成15年10月 当社経営業務本部長兼経営管理部長 平成16年 6月 当社取締役経営業務本部長兼副本社長 平成17年 6月 当社取締役常務執行役員経営業務本部長兼本社長 平成17年10月 当社取締役常務執行役員経営業務本部長兼内部監査室長兼本社長 平成23年 4月 当社取締役専務執行役員社長補佐兼本社長 平成24年 4月 当社取締役専務執行役員社長補佐兼経営業務本部管掌兼本社長 平成26年 4月 当社取締役専務執行役員社長補佐兼経営業務本部長兼本社長 平成26年10月 当社取締役専務執行役員社長補佐兼グループ最高財務責任者兼経営業務本部管掌兼本社長 佐世保重工業(株)取締役 平成27年 6月 当社顧問 平成28年 6月 常勤監査役(現) 佐世保重工業(株)監査役(現)	(注) 8	52,400
常勤監査役		岩 切 辰 美	昭和27年 3月23日生	昭和49年 4月 当社入社 平成20年 4月 執行役員生産業務本部副本部長 平成21年10月 執行役員生産業務本部長 平成22年 4月 執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所副事業所長 平成23年 4月 常務執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所副事業所長兼 I S O 総括 平成24年 4月 常務執行役員生産業務本部長兼伊万里事業所長兼 I S O 総括 平成25年 4月 常務執行役員伊万里事業所長兼 I S O 総括 平成26年 4月 常務執行役員伊万里事業所長 平成26年 6月 常勤監査役(現)	(注) 7	13,100
監査役		荒 木 勝	昭和27年 3月19日生	昭和51年 8月 監査法人中央会計事務所入社 昭和55年 9月 公認会計士登録 平成16年 2月 荒木公認会計士事務所設立 平成17年12月 (株)梅の花監査役 平成24年 6月 当社監査役(現) 平成27年12月 (株)梅の花取締役(現)	(注) 8	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		山下 公 央	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成16年7月 (株)UFJホールディングス(現 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ) 執行役員リスク統括部・コンプライアンス統括部担当 平成17年6月 カブドットコム証券(株) 社外取締役(取締役会長) 平成22年6月 雄洋海運(株)(現 JXオーシャン(株)) 社外監査役 大阪証券金融(株)(現 日本証券金融(株)) 社外監査役 平成24年6月 (株)みどり会 社外監査役 平成24年6月 三信(株) 社外監査役 平成26年6月 当社監査役(現)	(注) 8	
計						493,625

- (注) 1 代表取締役社長 名村建介は、代表取締役会長 名村建彦の長男であります。
- 2 取締役 鈴木輝雄及び取締役 古川芳孝は社外取締役であります。
- 3 監査役 荒木勝及び監査役 山下公央は社外監査役であります。
- 4 平成17年6月から執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務の執行役員他5名で構成されております。
- 5 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当企業集団のコーポレート・ガバナンスに関しては、法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所 行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室（4名）を中心に、内部統制システムの評価およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。なお、独立性の高い社外取締役を2名選任し、当社経営の意思決定の妥当性および当社経営に対する監督の有効性を確保しております。さらに、取締役会は実効性についての評価・分析を毎年実施することとし、評価・分析の結果を今後の改善につなげます。

なお、当社は取締役の定員を15名以内とする旨を定款で定め、取締役の選任決議について株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、株主総会の円滑な運営を行うため、株主総会の特別決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、執行役員制度を採用して、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離・強化することで迅速な意思決定と事業遂行を実現し、企業価値の最大化を目指しております。

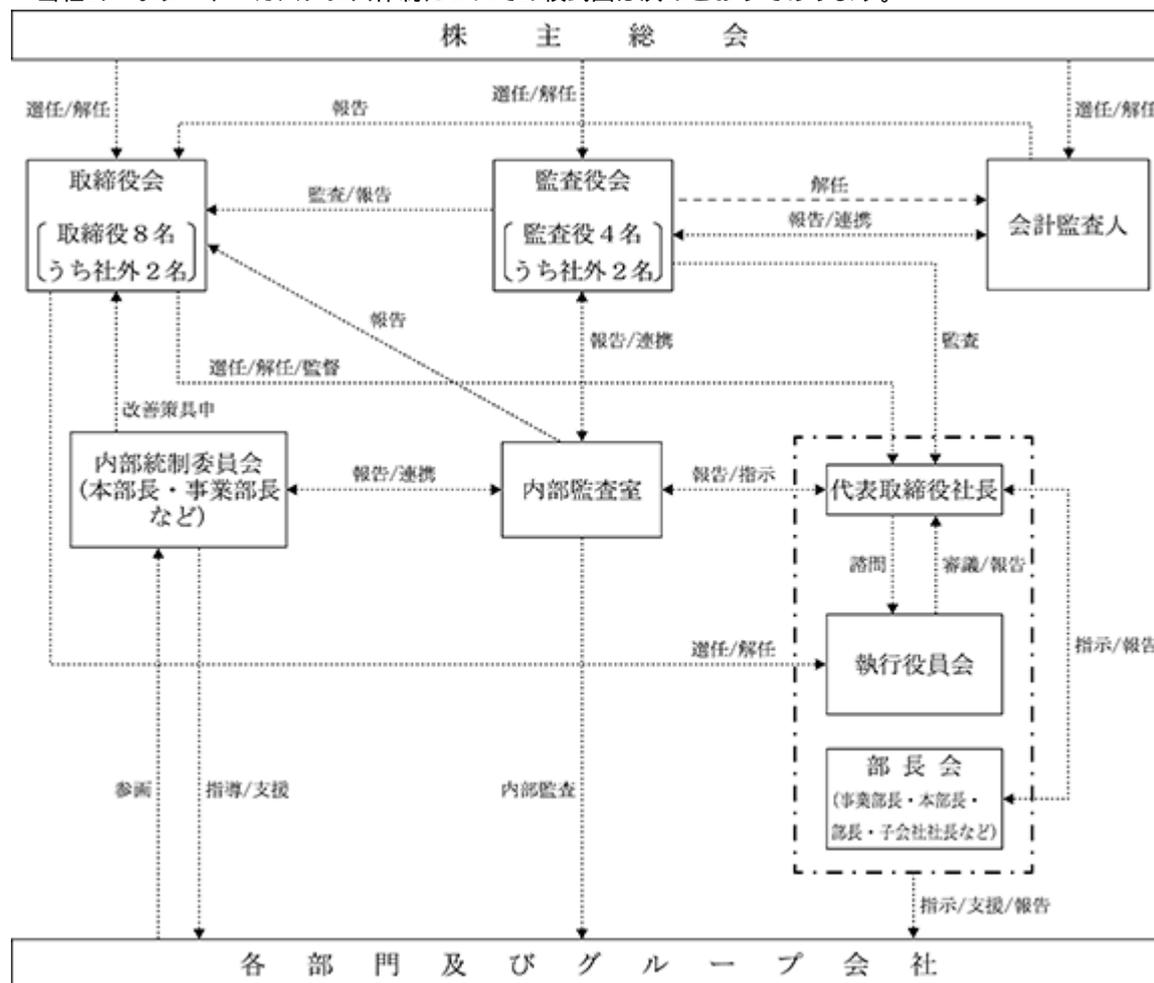
さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

当社は自己の株式の取得につきましては、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

企業グループの経営状況の監督につきましては、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社コーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、内部監査室が中心となり、内部統制の監査とともに業務の執行が各種法令に基づき適法に処理されているかを監査し、指導・是正・勧告などを行っております。取締役、監査役とも協議し、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士等外部機関を交えて検討を重ねた上で、適正に判断する体制をとっております。

監査役業務の監査および会計監査につきましては、常勤監査役が部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意見の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、いずれの社外監査役とも当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社は取締役会・監査役（監査役会）設置会社であり、取締役会の監視機能強化の観点から社外取締役を2名選任しております。社外取締役が客観的に当社の意思決定および業務執行を監督することで企業価値を高めることができると考えております。また、監査役が取締役会のほか執行役員会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べることができる体制をとっているほか、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べることができることとして監査機能の強化を図り、また執行役員制度を採用することにより、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離・強化することで迅速な意思決定と事業遂行を実現しております。

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

- ア．現在または過去10年間に於いて、当社および当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)であった者
- イ．当社グループを主要な取引先とする者(注2)またはその業務執行者
- ウ．当社グループの主要な取引先(注3)またはその業務執行者
- エ．当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者)またはその業務執行者
- オ．当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
- カ．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- キ．当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ク．当社グループから多額の寄付(注5)を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- ケ．当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者
- コ．過去3年間に於いて、上記イ．からケ．までに該当していた者
- サ．上記イ．からコ．に該当する者(重要な地位にある者(注6)に限る)の配偶者または二等親等以内の親族

(注1)業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人等の業務を執行する者をいう。

(注2)当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう。以下同じ。)であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先グループの年間売上高の2%を超える者をいう。

(注3)当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引が、当社グループの年間売上高の2%を超える者、直近事業年度における借入額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。

(注4)多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう。)

(注5)多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付をいう。

(注6)重要な地位にある者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人または会計事務所(注7)に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

a. 当社は以下のとおり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

- ・社外取締役（2名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に出席し、客観的に当社の意思決定および業務執行を監督することにより、経営監視の実効性を高めております。鈴木輝雄氏につきましては、株式会社スパンドニクス、ピー・アンド・ジー株式会社およびプロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社ならびに株式会社オーム社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と特別な利害関係を有するものではありません。同氏は裁判官・弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断しております。古川芳孝氏につきましては、九州大学大学院の教授を兼任しており、当社は、九州大学に対し、研究支援目的の寄付を行っておりますが、金額が僅少であり、当社の定める独立性判断基準に抵触しておらず、当社と特別な利害関係を有するものではありません。同氏は九州大学大学院の教授として船舶に関する研究等をしており、船舶の専門家としての経験・識見が豊富であり、業務執行から独立した立場で当社経営の重要事項の決定に有用な意見・助言をいただくと判断しております。
- ・各監査役は職歴、経験、知識を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般につきまして大局的な観点で助言を行っております。
- ・常勤監査役（2名）は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、取締役会のほか執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続につきましても審議段階から意見を述べるができることとし、経営監視の実効性を高めております。
- ・非常勤監査役（2名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に出席し、取締役の職務執行につきましても必要に応じて質疑応答を行うことにより、経営監視の実効性を高めております。荒木勝氏につきましては、株式会社梅の花の社外取締役を兼任しておりますが、当社と特別な利害関係を有するものではありません。同氏は公認会計士としての専門的な見地から社外監査役・独立役員としての職務を適切に遂行できると判断しております。山下中央氏につきましては、長年に亘る銀行勤務により培われた経験に基づき、リスク管理、財務会計に関する相当程度の知見および取引管理の知見を有しているため社外監査役として経営の監視機能を十分果たし得ると判断しております。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

b. 経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は、以下のとおりであります。

- ・当社は、社外取締役および監査役がより実効性のある監督・監査を行える体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- ・各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

従って、社外取締役または監査役の果たす役割および機能により、経営監視機能の客観性・中立性が確保され、当社のコーポレート・ガバナンスは効率的に機能していると考えております。

役員の報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	184	154	30			6
監査役 (社外監査役を除く。)	24	21	3			3
社外役員	18	18				4

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
50	3	使用人分の基本給与、賞与及び退職給付費用

エ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員の報酬等総額の各限度額を決定しており、各取締役の報酬等の額は当社取締役会で定めた以下の方針により決定しております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により定めた以下の方針により決定しております。

・取締役

取締役の報酬は、定額報酬となる月額報酬、業績連動報酬および株式報酬型ストックオプションをもって構成するものとしております。

a. 定額報酬

役位・職責に応じて定額の月額報酬を支給するものとしております。

b. 業績連動報酬

各年度の業績との連動性のほか、剰余金の配当、事業環境と以降の見通し等を総合的に勘案した上で支給の是非と支給額を決定するものとしております。

c. 株式報酬型ストックオプション

当社グループの中長期的な成長と企業価値向上のためのモチベーションを高めるとともに株主との利害の共通化を促進するという観点から、株式報酬型ストックオプションを付与するものとしております。

・監査役

監査役は独立の立場から取締役の職務の執行を監査する立場にあるが、当社グループの健全且つ持続的な成長に貢献するという点では取締役と共通の職務目的を有しております。この考え方にに基づき、常勤監査役の報酬は、定額の月額報酬および業績連動報酬に加え株式報酬型ストックオプションを持って構成するものとしております。それ以外の監査役の報酬は定額の月額報酬となっております。

a. 定額報酬

本人の経験・見識や役割等に応じて定額の月額報酬を支給するものとしております。

b. 業績連動報酬

各年度の業績との連動性のほか、剰余金の配当、事業環境と以降の見通し等を総合的に勘案した上で支給の是非と支給額を決定するものとしております。

c. 株式報酬型ストックオプション

当社グループの健全且つ持続的な成長への貢献を促進するという観点から、株式報酬型ストックオプションを付与するものとしております。

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様の負託に応えるべく、適切な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準としております。

これらの体系、水準につきましては、経営環境の変化や外部の客観データ等に照らしながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証することとしております。

株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 31銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,631百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,345,340	1,223	円滑な取引関係の維持強化のため
新日鐵住金(株)	407,700	881	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
川崎汽船(株)	3,800,000	828	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)商船三井	1,485,071	340	営業上の取引関係の維持強化のため
三菱商事(株)	169,869	324	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
日本郵船(株)	1,428,898	310	営業上の取引関係の維持強化のため
三菱重工業(株)	700,000	293	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)エア・ウォーター	113,400	189	長期に亘る安定的なガス供給を受けるため
三井造船(株)	929,000	156	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)中北製作所	192,000	104	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)奥村組	138,000	82	営業上の取引関係の維持強化のため
NSユナイテッド海運(株)	454,500	69	営業上の取引関係の維持強化のため
木村化工機(株)	110,000	41	友好関係維持のため
(株)佐賀銀行	93,940	20	円滑な取引関係の維持強化のため
ITホールディングス(株)	4,800	13	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)大林組	6,782	8	営業上の取引関係の維持強化のため
双日(株)	15,195	4	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)ササクラ	1,000	1	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)くろがね工作所	2,000	0	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,345,340	1,641	円滑な取引関係の維持強化のため
川崎汽船(株)	3,800,000	1,125	営業上の取引関係の維持強化のため
新日鐵住金(株)	407,700	1,046	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)商船三井	1,485,071	520	営業上の取引関係の維持強化のため
三菱商事(株)	169,869	409	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
日本郵船(株)	1,428,898	336	営業上の取引関係の維持強化のため
三菱重工業(株)	700,000	313	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)エア・ウォーター	113,400	233	長期に亘る安定的なガス供給を受けるため
明治海運(株)	500,000	233	営業上の取引関係の維持強化のため
三井造船(株)	929,000	160	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)中北製作所	192,000	115	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
NSユナイテッド海運(株)	454,500	109	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)奥村組	138,000	93	営業上の取引関係の維持強化のため
木村化工機(株)	110,000	37	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)佐賀銀行	93,940	29	円滑な取引関係の維持強化のため
TIS(株)	4,800	14	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)大林組	6,782	7	営業上の取引関係の維持強化のため
双日(株)	15,195	4	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)ササクラ	1,000	1	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため
(株)くろがね工作所	2,000	0	長期に亘る安定的な材料供給を受けるため

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等

有限責任監査法人トーマツ

井上嘉之氏、藤井秀史氏のほか、補助者公認会計士7名、その他7名

なお、会計監査人と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の監査を行う業務執行社員につきましては一定期間を超えて従事することのないよう、措置がとられております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	43	1	50	1
連結子会社	46		45	
計	89	1	95	1

【その他重要な報酬の内容】

特記すべき事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に英文財務諸表作成における指導・助言を委託しております。

当連結会計年度

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に英文財務諸表作成における指導・助言を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,308	98,176
受取手形及び売掛金	36,589	36,966
商品及び製品	4 1,470	4 1,532
仕掛品	4 9,335	4 7,298
原材料及び貯蔵品	1,302	1,641
前渡金	1,413	3,170
繰延税金資産	1,370	261
その他	4,270	3,631
貸倒引当金	27	49
流動資産合計	160,030	152,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,708	17,709
ドック船台	2,452	2,715
機械装置及び運搬具	4,865	5,620
船舶	1,115	861
工具、器具及び備品	628	604
土地	14,874	13,328
リース資産	650	564
建設仮勘定	838	1,229
有形固定資産合計	2, 3 42,130	2, 3 42,630
無形固定資産		
ソフトウェア	359	419
リース資産	31	7
電話加入権	29	28
その他	4	3
無形固定資産合計	423	457
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 7,857	1, 2 9,943
長期貸付金	29	32
繰延税金資産	1,072	143
その他	2,663	2,425
貸倒引当金	99	55
投資その他の資産合計	11,522	12,488
固定資産合計	54,075	55,575
資産合計	214,105	208,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,790	20,330
電子記録債務	6,402	11,127
短期借入金	2, 5 6,078	2, 5 6,116
リース債務	214	182
未払法人税等	692	312
前受金	2 35,681	30,030
保証工事引当金	552	1,873
工事損失引当金	3,258	10,376
役員賞与引当金	67	-
設備関係支払手形	627	880
設備関係電子記録債務	2	831
その他	6,035	6,042
流動負債合計	85,398	88,099
固定負債		
長期借入金	2, 5 10,200	2, 5 11,567
リース債務	507	409
繰延税金負債	986	1,984
役員退職慰労引当金	99	106
特別修繕引当金	137	181
環境対策引当金	63	248
退職給付に係る負債	5,223	5,541
資産除去債務	991	1,164
その他	718	705
固定負債合計	18,924	21,905
負債合計	104,322	110,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,108	8,112
資本剰余金	33,906	33,911
利益剰余金	66,825	54,344
自己株式	14	15
株主資本合計	108,825	96,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	1,475
繰延ヘッジ損益	9	31
為替換算調整勘定	919	729
退職給付に係る調整累計額	1,164	1,228
その他の包括利益累計額合計	263	1,007
新株予約権	205	240
非支配株主持分	1,016	598
純資産合計	109,783	98,197
負債純資産合計	214,105	208,201

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	147,202	137,208
売上原価	1, 3 132,254	1, 3 138,172
売上総利益又は売上総損失()	14,948	964
販売費及び一般管理費		
役員報酬	593	524
給料及び手当	3,272	3,248
退職給付費用	251	262
福利厚生費	846	858
賃借料	377	360
租税公課	437	511
旅費及び交通費	406	379
通信費	88	90
研究開発費	1 492	1 616
設計開発費	200	123
その他	1,347	1,385
販売費及び一般管理費合計	8,309	8,356
営業利益又は営業損失()	6,639	9,320
営業外収益		
受取利息	90	106
受取配当金	483	157
持分法による投資利益	2	7
その他	154	123
営業外収益合計	729	393
営業外費用		
支払利息	393	334
支払手数料	26	26
固定資産除売却損	292	90
為替差損	1,037	150
環境対策引当金繰入額	-	191
その他	46	88
営業外費用合計	1,794	879
経常利益又は経常損失()	5,574	9,806
特別利益		
契約解約益	4 2,952	4 732
固定資産売却益	-	5 616
投資有価証券売却益	255	14
特別利益合計	3,207	1,362
特別損失		
投資有価証券評価損	385	58
減損損失	2 50	2 297
特別損失合計	435	355
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	8,346	8,799
法人税、住民税及び事業税	1,716	345
法人税等調整額	709	2,479
法人税等合計	1,007	2,824
当期純利益又は当期純損失()	7,339	11,623
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	28	315
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	7,311	11,308

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	7,339	11,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,769	1,505
繰延ヘッジ損益	6	22
為替換算調整勘定	100	196
退職給付に係る調整額	785	64
その他の包括利益合計	2,648	1,267
包括利益	4,691	10,356
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,678	10,038
非支配株主に係る包括利益	13	318

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,097	33,886	61,583	14	103,552
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	11	11			22
剰余金の配当			2,069		2,069
親会社株主に帰属する当期純利益			7,311		7,311
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		9		2	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11	20	5,242	0	5,273
当期末残高	8,108	33,906	66,825	14	108,825

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,740	3	1,002	375	2,370	185	1,004	107,111
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)						22		0
剰余金の配当								2,069
親会社株主に帰属する当期純利益								7,311
自己株式の取得								2
自己株式の処分								11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,767	6	83	789	2,633	42	12	2,579
当期変動額合計	1,767	6	83	789	2,633	20	12	2,672
当期末残高	27	9	919	1,164	263	205	1,016	109,783

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	33,906	66,825	14	108,825
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	4	5			9
剰余金の配当			1,173		1,173
親会社株主に帰属する当期純損失()			11,308		11,308
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4	5	12,481	1	12,473
当期末残高	8,112	33,911	54,344	15	96,352

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27	9	919	1,164	263	205	1,016	109,783
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)						9		0
剰余金の配当								1,173
親会社株主に帰属する当期純損失()								11,308
自己株式の取得								1
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,502	22	190	64	1,270	44	418	896
当期変動額合計	1,502	22	190	64	1,270	35	418	11,586
当期末残高	1,475	31	729	1,228	1,007	240	598	98,197

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,346	8,799
減価償却費	3,971	3,954
減損損失	50	297
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	449	293
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,068	7,118
環境対策引当金の増減額(は減少)	207	185
その他の引当金の増減額(は減少)	168	1,305
受取利息及び受取配当金	573	263
支払利息	393	334
為替差損益(は益)	41	56
持分法による投資損益(は益)	2	7
固定資産除売却損益(は益)	292	90
固定資産売却損益(は益)	-	616
投資有価証券売却損益(は益)	255	14
投資有価証券評価損益(は益)	385	58
売上債権の増減額(は増加)	5,790	409
たな卸資産の増減額(は増加)	3,237	1,606
前渡金の増減額(は増加)	600	1,758
仕入債務の増減額(は減少)	336	711
前受金の増減額(は減少)	4,509	5,638
その他	77	85
小計	10,697	3,098
利息及び配当金の受取額	574	266
利息の支払額	389	330
法人税等の支払額	2,723	1,096
法人税等の還付額	406	1,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,565	3,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,067	4,650
有形固定資産の売却による収入	153	2,077
無形固定資産の取得による支出	130	224
投資有価証券の取得による支出	1,221	158
投資有価証券の売却及び償還による収入	779	49
貸付けによる支出	21	16
貸付金の回収による収入	35	16
その他	2	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,470	2,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,315	5,115
短期借入金の返済による支出	3,316	4,127
長期借入れによる収入	4,200	5,100
長期借入金の返済による支出	4,833	4,672
配当金の支払額	2,069	1,173
非支配株主への配当金の支払額	1	98
リース債務の返済による支出	239	220
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,945	76
現金及び現金同等物に係る換算差額	105	145
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,045	6,132
現金及び現金同等物の期首残高	101,263	104,308
現金及び現金同等物の期末残高	104,308	98,176

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 25社

連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社数 2社

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株)伊万里鉄鋼センター

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

(ア) 非連結子会社数 2社

(イ) 関連会社数 3社

これらの関係会社は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その事業年度が連結決算日と異なるものは以下のとおりであります。

12月31日決算：オリイメック(株)(同社連結子会社11社含む)、名和産業(株)、玄海テック(株)、名村情報システム(株)、
名村マリン(株)、モーニング ダイダラス ナビゲーション社、グリーン アイランド マリタイム社

7月31日決算：ゴールドデン バード シッピング社

8月31日決算：名村エンジニアリング(株)

連結財務諸表の作成に当たっては、12月決算会社については、各決算日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、12月決算以外の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(b) その他有価証券

[時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(ウ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a) 商品及び製品、仕掛品

主として個別法

(b) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

機械装置及び運搬具 5年～10年

(イ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能年数(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ウ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 保証工事引当金

新造船やその他のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上しております。

(ウ) 工事損失引当金

当連結会計年度末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(エ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(オ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(カ) 特別修繕引当金

船舶の定期検査工事の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しております。

(キ) 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル)等の廃棄物処理の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(ア)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年等）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年等）による定額法により、費用処理しております。

(ウ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の処理方法

(ア)繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

予定取引により将来発生する外貨建金銭債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務等については、振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象

[ヘッジ手段]

デリバティブ取引

(為替予約取引、金利スワップ取引)

[ヘッジ対象]

相場変動等によるリスクを保有しているもの

(外貨建金銭債権・債務、変動金利借入)

(ウ)ヘッジ方針

デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしております。

(エ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。

(オ)その他

デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定しております。取引の実行及び管理は経営管理部が行っており、取引状況は、取締役に報告しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた32,192百万円は、「支払手形及び買掛金」25,790百万円、「電子記録債務」6,402百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「設備関係支払手形」に含めていた「設備関係電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「設備関係支払手形」に表示していた629百万円は、「設備関係支払手形」627百万円、「設備関係電子記録債務」2百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「環境対策引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた781百万円は、「環境対策引当金」63百万円、「その他」718百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

(1) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

固定資産(投資その他の資産)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	203百万円	200百万円

(2) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(ア)工場財団

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	2,624百万円	2,457百万円
ドック船台	1,421百万円	1,743百万円
機械装置及び運搬具	15百万円	8百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	4,807百万円	4,807百万円
計	8,867百万円	9,015百万円
短期借入金	650百万円	650百万円
前受金	3,231百万円	
長期借入金(1年以内返済分を含む)	6,422百万円	7,103百万円
計	10,303百万円	7,753百万円

(イ)工場財団組成以外

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	357百万円	378百万円
土地	957百万円	947百万円
投資有価証券	1,208百万円	1,484百万円
計	2,522百万円	2,809百万円
短期借入金	120百万円	120百万円
長期借入金(1年以内返済分を含む)	2,625百万円	845百万円
計	2,745百万円	965百万円

(3) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	104,912百万円	105,790百万円

(4) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品及び製品	0百万円	
仕掛品	770百万円	1,514百万円
計	770百万円	1,514百万円

(5) 財務制限

(当連結会計年度)

シンジケート・ローン

(平成22年6月30日借入)

佐世保重工業株式会社における借入で同社の各会計年度決算における単体及び連結の純資産や経常利益(損失)等より算出される一定の指標等を基準としている。

(連結損益計算書関係)

(1) 一般管理費及び売上原価(当期製造費用)に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費	492百万円	616百万円
当期製造費用	230百万円	214百万円
計	722百万円	830百万円

(2) 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	主な種類	主な場所	減損金額(百万円)
遊休資産	土地	北海道函館市	1
遊休資産	土地	神奈川県伊勢原市	5
遊休資産	建物 他	長崎県佐世保市	32
その他の資産	工具、器具及び備品 他	長崎県佐世保市	12
合計			50

(経緯)

函館どつく株式会社、オリイメック株式会社及び佐世保重工業株式会社における一部の遊休資産について市場価格が下落しました。また、佐世保重工業株式会社及び同社子会社において、その他の資産で将来キャッシュ・フローの見通しが低下したため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

地域性を考慮した事業の種類別セグメント単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、償却資産については実質的な処分価値を考慮して零とし、土地については主として不動産鑑定評価額、固定資産税評価額などによっております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	主な種類	主な場所	減損金額(百万円)
遊休資産	土地	北海道室蘭市	0
遊休資産	土地	神奈川県伊勢原市	10
遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具	長崎県佐世保市	0
その他の資産	土地 他	長崎県佐世保市	287
合計			297

(経緯)

函館どつく株式会社、オリイメック株式会社及び佐世保重工業株式会社における一部の遊休資産について市場価格が下落しました。また、佐世保重工業株式会社及び同社子会社において、その他の資産で将来キャッシュ・フローの見通しが低下したため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

地域性を考慮した事業の種類別セグメント単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、遊休資産は正味売却価額により、その他の資産は使用価値により測定しており、償却資産については実質的な処分価値を考慮して零とし、土地については主として不動産鑑定評価額、固定資産税評価額などによっております。

(3) 売上原価に含まれている保証工事引当金繰入額及び工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
保証工事引当金繰入額	184百万円	1,321百万円
工事損失引当金繰入額	3,068百万円	7,118百万円

(4) 契約解約益

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社が受注しておりました新造船において、当社が発注者から受領していた前受金を解約料に充当することで合意解約に至ったため、2,952百万円を契約解約益として計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社が受注しておりました新造船において、当社が発注者から受領していた前受金を解約料に充当することで合意解約に至ったため、732百万円を契約解約益として計上しております。

(5) 固定資産売却益

このうち主なものは、子会社である佐世保重工業株式会社における土地売却益599百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,584百万円	1,950百万円
組替調整額	149百万円	47百万円
税効果調整前	2,435百万円	1,997百万円
税効果額	666百万円	492百万円
その他有価証券評価差額金	1,769百万円	1,505百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4百万円	38百万円
組替調整額		
税効果調整前	4百万円	38百万円
税効果額	2百万円	16百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円	22百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	100百万円	196百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	821百万円	369百万円
組替調整額	117百万円	443百万円
税効果調整前	938百万円	74百万円
税効果額	153百万円	138百万円
退職給付に係る調整額	785百万円	64百万円
その他の包括利益合計	2,648百万円	1,267百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,984,051	36,000		69,020,051

(変動事由の概要)

ストックオプションの権利行使による増加 36,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,581	1,743	15,220	31,104

(変動事由の概要)

普通株式の増加1,743株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

なお、普通株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 220株

持分法適用関連会社による株式売却の当社帰属分 15,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権(平成21年1月21日発行)					10
	ストックオプションとしての第2回新株予約権(平成22年1月21日発行)					20
	ストックオプションとしての第3回新株予約権(平成23年1月21日発行)					15
	ストックオプションとしての第4回新株予約権(平成24年1月23日発行)					10
	ストックオプションとしての第5回新株予約権(平成25年1月23日発行)					15
	ストックオプションとしての第6回新株予約権(平成26年3月10日発行)					41
	ストックオプションとしての第7回新株予約権(平成27年1月30日発行)					53
	ストックオプションとしての第8回新株予約権(平成28年1月28日発行)					41
合計						205

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,379	20	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	690	10	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	690	10	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,020,051	18,500		69,038,551

(変動事由の概要)

ストックオプションの権利行使による増加 18,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,104	1,285	160	32,229

(変動事由の概要)

普通株式の増加1,285株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

普通株式の減少160株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権(平成21年1月21日発行)					10	
	ストックオプションとしての第2回新株予約権(平成22年1月21日発行)					18	
	ストックオプションとしての第3回新株予約権(平成23年1月21日発行)					14	
	ストックオプションとしての第4回新株予約権(平成24年1月23日発行)					9	
	ストックオプションとしての第5回新株予約権(平成25年1月23日発行)					15	
	ストックオプションとしての第6回新株予約権(平成26年3月10日発行)					39	
	ストックオプションとしての第7回新株予約権(平成27年1月30日発行)					51	
	ストックオプションとしての第8回新株予約権(平成28年1月28日発行)					40	
	ストックオプションとしての第9回新株予約権(平成29年1月30日発行)					44	
合計						240	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	690	10	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	483	7	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	552	8	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	104,308百万円	98,176百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	104,308百万円	98,176百万円

(リース取引関係)

- 1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
借手側
重要性がないため、リース資産の内容及び減価償却の方法の記載を省略しております。

- 2 オペレーティング・リース取引
貸手側
未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	530百万円	510百万円
1年超	864百万円	324百万円
合計	1,394百万円	834百万円

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	17百万円	17百万円
1年超	156百万円	139百万円
合計	173百万円	156百万円

- 3 ファイナンス・リース取引
借手側
重要性がないため、リース資産の内容及び減価償却の方法の記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に各種船舶の製造販売事業を行うため設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、船用資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業集団は、営業債権及び長期貸付金について、各企業において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、運用方針に関する取締役会決議を経て、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当企業集団は、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予約取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当企業集団は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、経営管理部が取引を行い、経営管理部において残高照合等を行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当企業集団は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適宜に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	104,308	104,308	
(2) 受取手形及び売掛金	36,589	36,589	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	7,303	7,303	
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	39	41	2
資産計	148,239	148,241	2
(1) 支払手形及び買掛金	25,790	25,790	
(2) 電子記録債務	6,402	6,402	
(3) 短期借入金	1,402	1,402	
(4) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	14,876	14,900	24
(5) リース債務	721	703	18
(6) 未払法人税等	692	692	
(7) 設備関係支払手形	627	627	
(8) 設備関係電子記録債務	2	2	
負債計	50,512	50,518	6
デリバティブ取引()	13	13	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	98,176	98,176	
(2) 受取手形及び売掛金	36,966	36,966	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	9,405	9,405	
(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	39	41	2
資産計	144,586	144,588	2
(1) 支払手形及び買掛金	20,330	20,330	
(2) 電子記録債務	11,127	11,127	
(3) 短期借入金	2,390	2,390	
(4) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	15,293	15,358	65
(5) リース債務	591	577	14
(6) 未払法人税等	312	312	
(7) 設備関係支払手形	880	880	
(8) 設備関係電子記録債務	831	831	
負債計	51,754	51,805	51
デリバティブ取引()	51	51	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっており、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

(4) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(7) 設備関係支払手形及び(8) 設備関係電子記録債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債務の時価は帳簿価額とほぼ近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金及び(6)未払法人税等

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)及び(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	554	538

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれております。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 其他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について11百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	104,308			
受取手形及び売掛金	36,589			
長期貸付金	12	19	8	
合計	140,909	19	8	

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	98,176			
受取手形及び売掛金	36,966			
長期貸付金	9	22	8	
合計	135,151	22	8	

(注4)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,402					
長期借入金	4,676	3,056	2,343	1,662	1,097	2,042
リース債務	214	166	134	96	63	48
合計	6,292	3,222	2,477	1,758	1,160	2,090

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,390					
長期借入金	3,726	3,012	2,332	1,766	1,327	3,130
リース債務	182	152	118	85	38	16
合計	6,298	3,164	2,450	1,851	1,365	3,146

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	2,683	1,465	1,218
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	63	63	0
小計	2,746	1,528	1,218
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	4,557	5,344	787
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	4,557	5,344	787
合計	7,303	6,872	431

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	513	301	50
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	8	4	
合計	521	305	50

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について385百万円(その他有価証券の株式385百万円、非上場株式0百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	7,557	4,933	2,624
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	42	42	0
小計	7,599	4,975	2,624
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	1,806	1,987	181
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	1,806	1,987	181
合計	9,405	6,962	2,443

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	14	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	5	14	

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について58百万円（その他有価証券の株式47百万円、非上場株式11百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	前受金			
	米ドル		1,094		58
	買建	買掛金			
	米ドル		578	105	41
合計			1,672	105	17

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		7,104		(注)
合計			7,104		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	375		4
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,389	961	(注)
合計			2,764	961	4

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	前受金			
	米ドル		17,211		5
	買建	買掛金			
	米ドル		836	96	56
	ユーロ		15		0
合計			18,062	96	51

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		23,783		(注)
合計			23,783		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	961	237	(注)
合計			961	237	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 退職給付制度の概要

確定給付型の退職金制度として、確定給付企業年金制度、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

提出会社(株)名村造船所は、平成23年12月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職給付一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,209 百万円	7,756 百万円
勤務費用	615 百万円	666 百万円
利息費用	66 百万円	50 百万円
数理計算上の差異の発生額	803 百万円	349 百万円
退職給付の支払額	937 百万円	790 百万円
退職給付債務の期末残高	7,756 百万円	8,031 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	3,340 百万円	3,411 百万円
期待運用収益	61 百万円	60 百万円
数理計算上の差異の発生額	46 百万円	21 百万円
事業主からの拠出額	426 百万円	319 百万円
退職給付の支払額	370 百万円	337 百万円
年金資産の期末残高	3,411 百万円	3,432 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	863 百万円	877 百万円
退職給付費用	113 百万円	111 百万円
退職給付の支払額	84 百万円	26 百万円
制度への拠出額	14 百万円	20 百万円
その他	1 百万円	0 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	877 百万円	942 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,905 百万円	6,034 百万円
年金資産	3,411 百万円	3,432 百万円
	2,494 百万円	2,602 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,729 百万円	2,939 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	5,223 百万円	5,541 百万円
退職給付に係る負債	5,223 百万円	5,541 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	5,223 百万円	5,541 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	615 百万円	666 百万円
利息費用	66 百万円	50 百万円
期待運用収益	61 百万円	60 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	129 百万円	309 百万円
過去勤務費用の費用処理額	13 百万円	13 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	113 百万円	111 百万円
その他	1 百万円	9 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	618 百万円	1,098 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	13 百万円	13 百万円
数理計算上の差異	951 百万円	61 百万円
合計	938 百万円	74 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	101 百万円	87 百万円
未認識数理計算上の差異	1,203 百万円	1,143 百万円
合計	1,304 百万円	1,230 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	27%	24%
株式	3%	14%
一般勘定	61%	60%
その他	9%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.6%	1.6%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	41百万円	44百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名、 社外監査役を除く 監査役2名	当社取締役9名、 社外監査役を除く 監査役2名	当社取締役7名、 社外監査役を除く 監査役2名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 89,000株	普通株式 93,000株	普通株式 75,000株
付与日	平成21年1月21日	平成22年1月21日	平成23年1月21日
権利確定条件	付与日(平成21年1月 21日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成22年1月 21日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成23年1月 21日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること
対象勤務期間	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日
権利行使期間	平成21年1月22日～ 平成51年1月21日	平成22年1月22日～ 平成52年1月21日	平成23年1月22日～ 平成53年1月21日
	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名、 社外監査役を除く監査 役2名	当社取締役7名、 社外監査役を除く監査 役2名、 取締役兼執行役員を除 く当社執行役員1名	当社取締役7名、 社外監査役を除く監査 役2名、 取締役兼執行役員を除 く当社執行役員3名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 75,000株	普通株式 90,000株	普通株式 69,000株
付与日	平成24年1月23日	平成25年1月23日	平成26年3月10日
権利確定条件	付与日(平成24年1月 23日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成25年1月 23日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成26年3月 10日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること
対象勤務期間	平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日
権利行使期間	平成24年1月24日～ 平成54年1月23日	平成25年1月24日～ 平成55年1月23日	平成26年3月11日～ 平成56年3月10日
	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外取締役を除く 取締役6名、 社外監査役を除く監査 役2名、 取締役兼執行役員を除 く当社執行役員3名	当社社外取締役を除く 取締役6名、 社外監査役を除く監査 役2名、 取締役兼執行役員を除 く当社執行役員4名	当社社外取締役を除く 取締役6名、 社外監査役を除く監査 役2名、 取締役兼執行役員を除 く当社執行役員4名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 59,000株	普通株式 62,000株	普通株式 63,500株
付与日	平成27年1月30日	平成28年1月28日	平成29年1月30日
権利確定条件	付与日(平成27年1月 30日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成28年1月 28日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること	付与日(平成29年1月 30日)から権利確定日 まで継続して勤務して いること
対象勤務期間	平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日
権利行使期間	平成27年1月31日～ 平成57年1月30日	平成28年1月29日～ 平成58年1月28日	平成29年1月31日～ 平成59年1月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	45,500	45,500	46,000	46,000
権利確定				
権利行使	2,500	2,500	2,500	2,500
失効				
未行使残	43,000	43,000	43,500	43,500

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	57,500	45,000	51,000	62,000
権利確定				
権利行使	2,500	2,000	2,000	2,000
失効				
未行使残	55,000	43,000	49,000	60,000

	第9回 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	63,500
失効	
権利確定	63,500
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	63,500
権利行使	
失効	
未行使残	63,500

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	583	583	583	583
公正な評価単価(円)	225.21	429.63	320.54	217.36

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	583	583	583	583
公正な評価単価(円)	266.54	907.59	1,034.61	664.76

	第9回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(円)	688.69

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積り方法

株価変動性 55.00%

平成25年1月31日～平成29年1月30日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.118%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
工事損失引当金	1,110百万円	3,183百万円
保証工事引当金	188百万円	575百万円
未払事業税	58百万円	58百万円
未払費用	502百万円	416百万円
繰越欠損金	162百万円	114百万円
その他	335百万円	434百万円
計	2,355百万円	4,780百万円
評価性引当額	985百万円	4,519百万円
繰延税金資産 合計	1,370百万円	261百万円

固定資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	943百万円	226百万円
減価償却超過額	414百万円	2百万円
固定資産評価損	1,986百万円	178百万円
投資有価証券評価損	200百万円	
役員退職慰労引当金	24百万円	26百万円
繰越欠損金	1,289百万円	49百万円
その他	453百万円	109百万円
計	5,309百万円	590百万円
評価性引当額	4,071百万円	438百万円
繰延税金資産 合計	1,238百万円	152百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	1百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	21百万円	6百万円
その他	144百万円	2百万円
繰延税金負債 合計	166百万円	9百万円
繰延税金資産の純額	1,072百万円	143百万円

流動負債

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税		2百万円
計		2百万円
評価性引当額		
繰延税金資産 合計		2百万円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益		3百万円
繰延税金負債 合計		3百万円
繰延税金負債の純額		1百万円

固定負債

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	351百万円	1,315百万円
減価償却超過額	0百万円	378百万円
固定資産評価損	18百万円	853百万円
投資有価証券評価損	1,023百万円	1,143百万円
長期未払金	6百万円	5百万円
繰越欠損金		2,437百万円
資産除去債務	164百万円	362百万円
その他	296百万円	274百万円
計	1,858百万円	6,219百万円
評価性引当額	1,656百万円	6,186百万円
繰延税金資産 合計	202百万円	33百万円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	26百万円	164百万円
固定資産圧縮積立金	44百万円	222百万円
その他有価証券評価差額金	343百万円	855百万円
固定資産評価益	202百万円	202百万円
その他	573百万円	574百万円
繰延税金負債 合計	1,188百万円	2,017百万円
繰延税金負債の純額	986百万円	1,984百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	
住民税均等割	0.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	
評価性引当額の増減による差異	23.6%	
実効税率差異	0.3%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1%	
その他	0.9%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	自	平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高		932百万円		991百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額				184百万円
見積りの変更による増加額		74百万円		21百万円
時の経過による調整額		10百万円		10百万円
資産除去債務の履行による減少額		25百万円		
期末残高		991百万円		1,164百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、船舶、機械及び鉄鋼構造物の製造販売並びに船舶の修繕を主な事業内容としており、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

従って、当企業集団は、事業部及び中核子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「新造船事業」、「修繕船事業」、「機械事業」、「鉄構陸機事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「新造船事業」は、各種船舶の製造販売をしております。「修繕船事業」は、函館どつく株式会社及び佐世保重工業株式会社が営んでいる事業で各種船舶の修繕及び解体をしております。「機械事業」は、オリメック株式会社及び佐世保重工業株式会社が営んでいる事業で主にプレス用自動化装置及び精密ばね成形機やクランク軸等の船舶用機器の製造販売をしております。「鉄構陸機事業」は、主に鉄鋼構造物の製造販売をしております。「その他事業」は、主にソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事等をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	111,398	14,954	12,396	3,217	5,237	147,202		147,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高					1,495	1,495	1,495	
計	111,398	14,954	12,396	3,217	6,732	148,697	1,495	147,202
セグメント利益	5,699	1,080	867	181	706	8,533	1,894	6,639
セグメント資産	148,321	18,313	16,675	4,505	8,511	196,325	17,780	214,105
その他の項目								
減価償却費	2,041	650	421	7	358	3,477	494	3,971
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加 額	1,563	979	379	21	41	2,983	299	3,282

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,894百万円には、セグメント間取引消去 21百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,873百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント資産の調整額17,780百万円には、セグメント間取引消去 45,055百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用62,835百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	103,937	14,728	10,936	3,093	4,514	137,208		137,208
セグメント間の内部 売上高又は振替高					1,542	1,542	1,542	
計	103,937	14,728	10,936	3,093	6,056	138,750	1,542	137,208
セグメント利益又は セグメント損失()	9,602	553	764	142	847	7,296	2,024	9,320
セグメント資産	147,194	16,636	16,653	4,695	7,717	192,895	15,306	208,201
その他の項目								
減価償却費	2,010	737	416	13	302	3,478	476	3,954
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加 額	3,847	1,110	574	19	12	5,562	616	6,178

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 2,024百万円には、セグメント間取引消去 78百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,946百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント資産の調整額15,306百万円には、セグメント間取引消去 54,278百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用69,584百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	パナマ	マーシャル諸島	その他	合計
36,926	43,509	16,779	49,988	147,202

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	パナマ	シンガポール	その他	合計
33,154	49,095	14,627	40,332	137,208

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他		
減損損失			5		45		50

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他		
減損損失			10		287		297

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,573円62銭	1,410円86銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	109,783	98,197
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	1,221	838
(うち新株予約権) (百万円)	205	240
(うち非支配株主持分) (百万円)	1,016	598
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	108,562	97,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	68,989	69,006

項目	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	106円02銭	163円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	7,311	11,308
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属 する当期純損失金額() (百万円)	7,311	11,308
普通株式の期中平均株式数 (千株)	68,968	69,003
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	105円47銭	
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (千株)	359	
普通株式増加数 (千株)	359	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要 (千株)		

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,402	2,390	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,676	3,726	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	214	182		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,200	11,567	1.5	平成30年4月16日～ 平成39年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	507	409		平成30年4月17日～ 平成39年1月31日
その他有利子負債 買掛金	3,195	1,915	1.3	
合計	20,194	20,189		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,012	2,332	1,766	1,327
リース債務	152	118	85	38

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	第118期 連結会計年度 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	35,715	68,166	103,841	137,208
税金等調整前 四半期(当期) 純損失金額() (百万円)	7,455	8,014	1,162	8,799
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純損失 金額() (百万円)	9,196	10,391	3,645	11,308
1株当たり 四半期(当期) 純損失金額() (円)	133.29	150.59	52.82	163.88

	第1四半期 連結会計期間 自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成29年1月1日 至平成29年3月31日
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	133.29	17.31	97.76	111.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,342	60,551
受取手形	177	54
売掛金	² 19,492	² 29,999
仕掛品	2,115	2,753
原材料及び貯蔵品	307	523
前渡金	10,132	13,491
前払費用	126	126
繰延税金資産	818	-
未収収益	² 3	² 0
未収入金	² 2,851	² 1,954
未収消費税等	1,262	1,643
その他	41	34
貸倒引当金	22	49
流動資産合計	108,644	111,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,873	5,920
構築物	2,018	2,070
ドック船台	351	334
機械及び装置	1,494	1,746
船舶	0	0
車両運搬具	70	57
工具、器具及び備品	298	271
土地	3,820	3,820
リース資産	118	134
建設仮勘定	340	11
有形固定資産合計	¹ 13,382	¹ 14,363
無形固定資産		
ソフトウェア	193	236
無形固定資産合計	193	236
投資その他の資産		
投資有価証券	5,109	6,631
関係会社株式	30,631	30,632
出資金	0	0
長期貸付金	² 2	² 2
長期前払費用	8	1
その他	478	482
貸倒引当金	2	3
投資その他の資産合計	36,226	37,745
固定資産合計	49,801	52,344
資産合計	158,445	163,423

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 4,903	2 480
電子記録債務	-	2 3,806
買掛金	2 12,283	2 19,398
短期借入金	1 2,154	1 2,254
リース債務	36	42
未払金	2 1,081	2 1,420
未払費用	1,432	1,660
未払法人税等	-	118
前受金	33,077	29,410
預り金	155	147
保証工事引当金	592	1,885
工事損失引当金	2,346	6,925
役員賞与引当金	26	-
設備関係支払手形	324	-
設備関係電子記録債務	-	880
その他	40	8
流動負債合計	58,449	68,433
固定負債		
長期借入金	1 3,516	1 4,962
リース債務	96	106
繰延税金負債	313	994
退職給付引当金	991	959
資産除去債務	511	704
その他	579	580
固定負債合計	6,006	8,305
負債合計	64,455	76,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,108	8,112
資本剰余金		
資本準備金	33,837	33,842
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	33,837	33,842
利益剰余金		
利益準備金	247	247
その他利益剰余金		
配当準備積立金	122	122
特別償却準備金	60	375
固定資産圧縮積立金	100	89
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	48,997	40,308
利益剰余金合計	51,526	43,141
自己株式	12	13
株主資本合計	93,459	85,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	353	1,372
繰延ヘッジ損益	27	9
評価・換算差額等合計	326	1,363
新株予約権	205	240
純資産合計	93,990	86,685
負債純資産合計	158,445	163,423

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	1 83,558	1 94,653
売上原価	1 79,741	1 100,183
売上総利益又は売上総損失 ()	3,817	5,530
販売費及び一般管理費	2 3,001	2 3,083
営業利益又は営業損失 ()	816	8,613
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,965	1 2,263
為替差益	-	32
その他	21	24
営業外収益合計	1,986	2,319
営業外費用		
支払利息	119	105
支払手数料	26	26
固定資産除売却損	11	47
為替差損	670	-
その他	26	35
営業外費用合計	852	213
経常利益又は経常損失 ()	1,950	6,507
特別利益		
投資有価証券売却益	-	14
契約解約益	4 2,390	4 488
特別利益合計	2,390	502
特別損失		
投資有価証券評価損	3 380	3 11
特別損失合計	380	11
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	3,960	6,016
法人税、住民税及び事業税	858	72
法人税等調整額	230	1,124
法人税等合計	628	1,196
当期純利益又は当期純損失 ()	3,332	7,212

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 直接材料費		37,969	47.6	36,851	36.7
2 直接経費		24,777	31.1	41,847	41.8
3 用役費		2,124	2.7	2,195	2.2
4 加工費		12,667	15.9	13,368	13.3
5 原価差額		89	0.1	50	0.1
6 保証工事引当金繰入額(は戻入額)		231	0.3	1,293	1.3
7 工事損失引当金繰入額(は戻入額)		2,346	2.9	4,579	4.6
売上原価合計		79,741	100.0	100,183	100.0

原価計算の方法

当社の実施している原価計算は個別原価計算を主とし、設計部門等一部については総合原価計算を採用しております。原価は実際原価を原則としており、労務費・間接費・用役費等は予定率をもって工事に賦課、または配賦し、実際原価との差額は原価差額の調整を行いますが、総製造費用の100分の1に相当する金額以内である場合は、売上原価に直課しております。

加工費には、工事に賦課する直接労務費と直接作業時間を基準として予定率をもって配賦する間接費が含まれております。このうち直接労務費の割合は第117期55%、第118期56%であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					配当準備積立金	特別償却準備金	
当期首残高	8,097	33,826	0	33,826	247	122	66
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	11	11		11			
剰余金の配当							
特別償却準備金の取崩							22
特別償却準備金の積立							16
固定資産圧縮積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	11	11	0	11			6
当期末残高	8,108	33,837	0	33,837	247	122	60

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	90	2,000	47,738	50,263	10	92,176
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						22
剰余金の配当			2,069	2,069		2,069
特別償却準備金の取崩			22			
特別償却準備金の積立			16			
固定資産圧縮積立金の取崩	12		12			
固定資産圧縮積立金の積立	22		22			
当期純利益			3,332	3,332		3,332
自己株式の取得					2	2
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	10		1,259	1,263	2	1,283
当期末残高	100	2,000	48,997	51,526	12	93,459

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,399	16	1,415	185	93,776
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)				22	0
剰余金の配当					2,069
特別償却準備金の取崩					
特別償却準備金の積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
固定資産圧縮積立金の 積立					
当期純利益					3,332
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,046	43	1,089	42	1,047
当期変動額合計	1,046	43	1,089	20	214
当期末残高	353	27	326	205	93,990

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					配当準備積立金	特別償却準備金	
当期首残高	8,108	33,837	0	33,837	247	122	60
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	4	5		5			
剰余金の配当							
特別償却準備金の取崩							17
特別償却準備金の積立							332
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純損失()							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	4	5	0	5			315
当期末残高	8,112	33,842	0	33,842	247	122	375

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100	2,000	48,997	51,526	12	93,459
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						9
剰余金の配当			1,173	1,173		1,173
特別償却準備金の取崩			17			
特別償却準備金の積立			332			
固定資産圧縮積立金の取崩	11		11			
当期純損失()			7,212	7,212		7,212
自己株式の取得					1	1
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	11		8,689	8,385	1	8,377
当期末残高	89	2,000	40,308	43,141	13	85,082

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	353	27	326	205	93,990
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)				9	0
剰余金の配当					1,173
特別償却準備金の取崩					
特別償却準備金の積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
当期純損失()					7,212
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,019	18	1,037	44	1,081
当期変動額合計	1,019	18	1,037	35	7,305
当期末残高	1,372	9	1,363	240	86,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

[時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 仕掛品

個別法

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

機械及び装置 5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能年数(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益で処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 保証工事引当金

新造船やその他のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証工事見込額を実績率に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

当期末手持受注工事のうち損失が確実視される工事の翌期以降に発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌期から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

予定取引により将来発生する外貨建金銭債権・債務に対する為替予約によるヘッジについては繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務等については、振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア)ヘッジ手段

デリバティブ取引

(為替予約取引、金利スワップ取引)

(イ)ヘッジ対象

相場変動等によるリスクを保有しているもの

(外貨建金銭債権・債務、変動金利借入)

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引取扱規程に基づき、為替、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。

(5) その他

デリバティブ取引についての基本方針を定めた取扱規程を取締役会で決定しております。取引の実行及び管理は経営管理部で行っており、取引状況は、取締役に報告しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

工場財団

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産		
建物	407百万円	375百万円
構築物	288百万円	273百万円
ドック船台	308百万円	293百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	3,545百万円	3,545百万円
計	4,548百万円	4,486百万円
長期借入金(1年以内返済分を含む)	3,875百万円	5,685百万円

(2) 関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	1,807百万円	1,406百万円
長期金銭債権	2百万円	2百万円
短期金銭債務	4,268百万円	11,546百万円

(3) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
函館どつく(株)	1,248百万円	906百万円
オリイメック(株)	176百万円	98百万円
ゴールデンバード SHIPPING 社	1,637百万円	1,512百万円
計	3,061百万円	2,516百万円

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	412百万円	473百万円
仕入高	21,054百万円	36,449百万円
営業取引以外の取引高	1,702百万円	2,584百万円

(2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	985百万円	967百万円
福利厚生費	328百万円	336百万円
減価償却費	185百万円	167百万円
研究開発費	285百万円	343百万円
おおよその割合		
販売費	38%	37%
一般管理費	62%	63%

(3) 投資有価証券評価損

株式価値が著しく低下し回復の見込みがない投資有価証券の一部銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

(4) 契約解約益

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社が受注しておりました新造船において、当社が発注者から受領していた前受金を解約料に充当することで合意解約に至ったため、2,390百万円を契約解約益として計上しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社が受注しておりました新造船において、当社が発注者から受領していた前受金を解約料に充当することで合意解約に至ったため、488百万円を契約解約益として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,592百万円、関連会社株式40百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,591百万円、関連会社株式40百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
保証工事引当金	182百万円	579百万円
工事損失引当金	720百万円	2,125百万円
繰延ヘッジ損益	10百万円	
未払事業税		36百万円
その他	448百万円	444百万円
計	1,360百万円	3,184百万円
評価性引当額	514百万円	3,184百万円
繰延税金資産 合計	846百万円	
(繰延税金負債)		
未収事業税	28百万円	
繰延税金負債 合計	28百万円	
繰延税金資産の純額	818百万円	

固定負債

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	892百万円	896百万円
退職給付引当金	304百万円	294百万円
未払役員退職慰労金	186百万円	186百万円
繰越欠損金		730百万円
その他	358百万円	361百万円
計	1,740百万円	2,467百万円
評価性引当額	1,602百万円	2,467百万円
繰延税金資産 合計	138百万円	
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	26百万円	164百万円
固定資産圧縮積立金	44百万円	39百万円
その他有価証券評価差額金	343百万円	705百万円
その他	38百万円	86百万円
繰延税金負債 合計	451百万円	994百万円
繰延税金負債の純額	313百万円	994百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9%	
評価性引当額の増減による差異	7.8%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	
その他	1.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	4,873	1,371	6	318	5,920	8,598
	構築物	2,018	255	0	203	2,070	7,488
	ドック船台	351	1		18	334	1,678
	機械及び装置	1,494	757	17	488	1,746	21,489
	船舶	0				0	4
	車両運搬具	70	13	4	22	57	1,493
	工具、器具 及び備品	298	91	8	110	271	4,531
	土地	3,820				3,820	
	リース資産	118	55		39	134	172
	建設仮勘定	340	1,975	2,304		11	
	計	13,382	4,518	2,339	1,198	14,363	45,453
無形固定 資産	ソフトウェア	193	152		109	236	
	計	193	152		109	236	

(注) 1 建物の「当期増加額」のうち主たるものは、ブロックヤード新築工事833百万円であります。

(注) 2 機械及び装置の「当期増加額」のうち主たるものは、形鋼印字切断装置導入工事415百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	52	24	52
保証工事引当金	592	1,513	220	1,885
工事損失引当金	2,346	6,925	2,346	6,925
役員賞与引当金	26		26	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.namura.co.jp/jp/ir/koukoku.htm
株主に対する特典	なし

(注) 平成18年6月28日開催の第107回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加いたしました。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第117期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月24日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書

事業年度(第117期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月24日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及びその確認書

第118期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

第118期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年10月31日関東財務局長に提出

第118期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月6日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月22日

株式会社 名村造船所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 秀 吏

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社名村造船所の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社名村造船所が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

株式会社 名村造船所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 秀 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名村造船所の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。